

令和元年度 文教委員会資料①

【所管事務の調査（報告）】

若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画について

資料1 「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画（案）」に関する意見募集の実施結果について

資料2 若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画（概要版）

資料3 若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画

市 民 文 化 局

（令和元年11月15日）

「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画(案)」に関する意見募集の実施結果について

1 概要

本市では、将来予測される人口構成などを念頭に置き、若い世代をはじめ、あらゆる世代が活躍する持続可能なまちづくりを進めていく観点から、「若い世代が集い賑わうまち」を目指し、川崎らしい地域資源である若者文化の発信により本市の魅力を高める取組を進めていくため、平成 30 年 10 月に「若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針」を策定しました。このたび、ハード面における具体的なコンテンツやニーズ調査等を踏まえた環境整備、ソフト面における取組の方向性、今後概ね 10 年間のスケジュール等を明らかにするために「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画(案)」を取りまとめ、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、75 通 123 件のご意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」を併せて公表します。

2 意見募集の概要

- ・意見の募集期間 令和元年 8 月 30 日（金）から令和元年 9 月 30 日（月）まで
- ・意見の提出方法 FAX、郵送、持参、インターネット（フォームメール）
- ・募集の周知方法 市ホームページ、かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、市民館・図書館、オリンピック・パラリンピック推進室

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		75 通（123 件）
内訳	インターネット・電子メール	72 通（117 件）
	FAX	3 通（6 件）
	郵送	0 通（0 件）
	持参	0 通（0 件）

4 パブリックコメント意見の内容と対応

「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画(案)」に対するご意見として、本計画(案)の趣旨に賛同し、より積極的な取組を期待する意見、施設の具体的な整備内容や整備場所に関する意見、若者文化の発信に関する意見などが寄せられました。

意見の内容については、概ね案に沿ったものであることから、時点修正等、所要の整備を行い、案のとおり、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」を策定します。

【意見に対する対応区分】

A：ご意見を踏まえ、当初案に反映したもの

B：ご意見の趣旨が案に沿ったものであり、ご意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの

C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの

D：案に対する質問や要望のご意見であり、案の内容を説明または確認するもの

E：その他

【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 基本計画(案)全般に関すること		4		1		5
(2) 施設の整備の方向性に関すること		8	63	29		100
(3) ソフト面での取組の方向性に関すること		7	6			13
(4) その他					5	5
合 計		19	69	30	5	123

(1) 基本計画(案)全般に関すること(5件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>若者文化の発展が日常の"ライフスタイル"に大きく依存していることを理解する、本計画(案)のコンセプトに賛同する。</p> <p>(同趣旨の意見 計3件)</p>	<p>本計画(案)は、「若い世代が集い賑わうまち」をめざす観点から、若者にとって川崎を魅力あふれるまちにしていくために、「若者文化に携わる市民一人ひとりが主役となって本市の若者文化を盛り上げていくこと」という基本的な考え方に基づいて策定しております。</p>	B
2	<p>スケートボードを推進するということは、川崎市の目指す、多様性に富んだ街づくりの一環として、大いにふさわしいのではないかと思う。</p>	<p>この考え方のもと、「若者文化に携わる市民が協働・連携して地域を盛り上げていける環境と安全・安心に活動できる環境」の整備に向け、ハード、ソフト両面で支援を行ってまいります。</p>	
3	<p>パルクールと同様に、自然の中のギャップを走り抜けることを楽しむ新しいスポーツである、トレイルランニングやキャンプなども、自然が残されている多摩区をはじめとする北部では若者文化を構成するコンテンツの対象に含めてもらいたい。</p>	<p>本計画(案)では、「本市で盛んであるストリートカルチャーやエクストリームスポーツ(=若者文化)」であることを前提に、「①現に「オリンピック(ユースを含む)種目」であるか採用をめざしている種目であること、②市民の間で環境整備に関する一定のニーズがあること等」を基本として、若者文化を構成するコンテンツを定めております。</p> <p>こうしたことを踏まえて、トレイルランニングやキャンプの取扱いについては、今後の動向を注視してまいります。</p>	D

(2) 施設の整備の方向性に関すること(100件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	活動や練習の場を守り、また、活動の場がないのであれば日常の施設をつくることを検討すべきであり、発表の場をつくる事はその後ではないか。 (同趣旨の意見 計4件)	日常と非日常は車の両輪であると考えており、必ずしも至る所に日常の施設ができてから、という順番である必要はないものと考えております。なお、非日常の施設を体験することにより、身近な地域での施設整備に対するニーズも高まることもあると考えられますので、施設の整備については、並行して具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。	D
2	同じ施設で、他ジャンルが集う、カルチャーが交わるような事は、ストリート特有の性質である。施設における他ジャンルとの関わりを通じて、若者にとって良い化学反応がおきることを期待する。	本計画(案)では、「若い世代が集い賑わうまち」のイメージとして、「ワールドクラスの上級者でも楽しめるレベルの施設で活躍するような地域人材を核にした若者文化に関するたて・よこ・ななめのコミュニティができ、常に相互連携が図られている」ことを日常のシーンの一つとして定義しており、非日常のシーンと合わせた「行き交う日常と非日常」を環境整備におけるコンセプトとしております。	B
3	プレイヤーにとって魅力的なだけでなく、プレイヤーのパフォーマンスや競技を観覧、観戦する人にとっても魅力的な上質な環境の整備を希望する。	非日常の施設については、ハード・ソフトの両面において常に進化し続ける魅力ある施設とするため、今後のサウンディング調査を踏まえて、公募条件等を具体化してまいります。	
4	大会やイベントにおいては勿論だが、普段も練習風景を眺めるために、自然と広域から人が集まって来るような、ハードとソフトともに魅力のある施設にすることが、川崎市の魅力を継続的に高めることにつながるのではないかと。	若者文化に関する環境整備に当たっては、安全・安心に活動できる環境の確保を踏まえた上で、国内外を問わず、さまざまな事例等を参考にしながら、検討してまいります。	
5	近年のアメリカのスケートシーンで興味深いのはスケートプラザスタイルと呼ばれるスケートパークがある。これは(アメリカにしては)小規模なスケートパークを街中に作る流れで、スケートプラザは公園の一角の遊具として設置され、利用受付もなく無料で、ヘルメットの着用義務もない。セクションは小規模なものが多く初心者向けとも言えるが、設計が魅力的なのでトッププロも頻りに訪れ、そしてそれを見たローカルのキッズたちが真似をして全体的なレベルの向上をもたらしている。川崎市においても、施設整備等の参考としてもらいたい。		C

6	<p>施設の整備にあたっては、関係者や関係団体等の意向を汲むなど、役所だけではなくスケートの知識を持った人が携わると、より多くの人を楽しめ、長く愛される場所を作ることができると思う。</p> <p>(同趣旨の意見 計 4 件)</p>	<p>日常の施設については、民間や本市による施設整備・運営について検討するほか、他都市でも例のある利用者による手作りの施設の設置・管理運営などについても検討してまいります。</p> <p>また、非日常の施設については、民間事業者へのサウンディング調査を実施し、公募条件等を具体化してまいります。</p> <p>なお、これらの取組を進めるにあたっては、市内の愛好家を中心としたコミュニティによる意見交換などを活用しながら進めてまいります。</p>	B
7	<p>非日常の施設の管理運営については、スケートボードをスポーツの面では捉えられない事業者ではなく、文化的な背景を理解した事業者が行わないと、スケーターとの折衝に苦慮し、適切な管理が難しくなり、地元で長く愛される施設にならないと思う。</p>	<p>非日常の施設を、常に進化し続ける魅力ある施設とするためには、ノウハウのない地方自治体ではなく、技術面を含めさまざまなノウハウを蓄積している民間事業者による整備・管理運営が望ましいことから、市と民間事業者が連携する共同事業として実施することを前提として事業を進めます。</p> <p>また、施設の整備・管理運営については、地域住民の方々の環境への配慮も含め、民間事業者へのサウンディング調査などを踏まえながら、公募条件を具体化していくなかで、いただいたご意見を参考にしながら検討してまいります。</p>	C
8	<p>非日常の施設について、ストリートカルチャーの要素としてグラフィティなどもあることから、グラフィティができる「大きな壁」を整備し、随時、グラフィティが上書きされ変化していくなど、若者文化の要素をうまく取り込む整備要素を作ると、施設への魅力が増えていくと思う。</p>		
9	<p>非日常の施設について、常にイベントやスクール、各種ワークショップなどが開催されるなど、施設が無駄にならず市民に活用されるためのさまざまな施策をお願いしたい。</p> <p>(同趣旨の意見 計 2 件)</p>		
10	<p>非日常の施設の整備にあたっては、近隣住民からの苦情は多いと聞いている。主にパークまでの道のりでの騒音だと思いが、しっかり対策をした方が良い。</p>		
11	<p>ちどり公園がある千鳥町は、臨港地区の商港区・工業港区に指定されており、「川崎港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例」第 3 条は、商港区における「展望施設、スポーツ又はレクリエーション施設並びにこれらの附帯施設」を建築不可と規定している。</p> <p>また、「港湾法第 12 条第 1 項第 3 項」は、港湾の利用及び保全のため必要な港湾施設の建設等を行うこととしており、港湾区域を保護して港湾貨物が安全であるようにすることが求められている。</p>	<p>ちどり公園は、「川崎港港湾計画」において、港湾における就労環境や生活環境の向上ならびに良好な自然環境の保全や向上などに資するための港湾環境整備施設に位置づけられており、民間と連携を図りながら市民等への水際線の開放及び港湾労働者の休息的な機能を有する緑地づくりを行うことを緑地確保の考え方としています。</p>	D

	<p>さらに、千鳥町は港湾運送事業者が主に使用している地域であり、保税貨物やテロ対策区域となっており、盗難防止対策やテロ対策に取り組んでいる。</p> <p>よって、法律的、保全にも問題があることから、我々港湾運送事業者としては、ちどり公園の非日常の施設の整備場所とすることについての再考と共に「浮島 1 期地区」に変更することを提案する。</p> <p>(同趣旨の意見 計 2 件)</p>	<p>この度、ちどり公園に整備を検討する施設については、整備後 30 年が経過し老朽化した施設の更新とともに、新たに若者文化に関するコンテンツを整備するもので、さらなる魅力の向上を図るものであることから、構築物の設置許可を行うに当たっては、港湾機能の増進、本市の政策との合致、公益上の観点等から検討を行ってまいります。</p> <p>また、保全等の臨港地区における各種対策については、今後調整してまいります。なお、他の地区については、施設の着工・開設時期が見通せないことから、本計画（案）ではちどり公園を候補地とするものです。</p>	
12	<p>文化、スポーツ、レクリエーション等の「憩いの場」としての市民への「臨海部」の提供は、重要な施策である。</p> <p>今後益々進む少子高齢化社会を背景として、「港」が「若者文化」の発信等により整備され、若者たちが健全に利用していくことは、川崎市のイメージアップにも貢献すると考える。</p>	<p>ちどり公園における環境整備に際しては、「川崎港緑化基本計画（平成 28(2016)年 9 月策定）」における、ちどり公園の位置づけなどを踏まえながら、「休憩場所の更新」、「散策路・遊歩道の充実」、「駐車施設の拡充」、「災害時のオープンスペースの拡張」、「レジャー・スポーツ関連施設の配置」及び「利便施設の設置」等、市民や就業者が港に親しめるような機能の充実に取り組んでまいります。</p>	B
13	<p>非日常の施設については、広域から訪れたいような、世界にも誇れるような魅力があり、かつ、一流の選手が参加するイベントも開催できるような施設にしていきたい。</p> <p>(同趣旨の意見 計 2 件)</p>	<p>非日常の施設の整備における、整備場所、コンテンツ、セクションなどについては、いただいたご意見を参考にするとともに、サウンディング調査の結果を踏まえ、公募条件に反映してまいります。</p> <p>日常の施設については、日常的に練習ができるような比較的小規模な施設の複数設置を目指すのですが、その整備に向けては、地域ごとの体験会などの開催により若者文化の認知度向上や機運醸成を図</p>	C
14	<p>非日常の施設について、安全面を考慮して、種目ごとにメインになるエリアがあるパークを整備していきたい。</p>		
15	<p>非日常の施設について、都市型のエクストリーム複合施設の建設により、世界に通用する選手の育成ができるようにしていきたい。</p> <p>(同趣旨の意見 計 2 件)</p>		
16	<p>大規模な施設よりも、日常的に接することができる小・中規模の施設を各地に整備していきたい。</p>		

17	比較的成本を安く設置することが可能な 3by3 のバスケットボールコートを整備してほしい（高架下などにバスケットゴールを設置し 3by3 用のラインを引くだけでも良い。）。	り、地域のなかで具体的な施設へのニーズを高めていくことが必要であると考えております。			
18	夜間利用が可能で、駐車場や売店の併設された非日常の施設を希望する。				
19	日常の施設の整備の方向性について、もう少し具体的な整備アイデアがあると良い。				
20	BMX の次世代有力選手が、難易度の高い技を安全に練習するための施設を整備してもらいたい。 （同趣旨の意見 計 24 件）				
21	施設整備については、全てのスケートパークで BMX が乗れるわけではないという現状を知った上で取り組んでもらいたい。				
22	スケートボードの施設について、ストリートとパークの両方のセクションを持つコンクリートパークを整備してもらいたい。 （同趣旨の意見 計 17 件）				
23	街中は元より、自然環境豊かな公園内にも「パルクール・パーク」の設置を検討してもらいたい。				
24	川崎市に国内のみならず海外からもトレーサーが集まり若者のコミュニティが生まれる、そんな美しい「パルクール・パーク」の設置を検討してもらいたい。				
25	アクセスのよいターミナル駅から近い場所や、駅前など自治体だからこそこできるような場所でプレイできる場所を作ってもらいたい。			若者文化が文化としてより成熟していくには多くの市民に認知され根付いた状態としていくことが必要であり、そのためには、市内の随所で市民が若者文化に位置付けられたコンテンツに親しんでいる光景が見られる状態になることが重要となります。 一方、日常の施設の整備については、地域住民の方々の理解が得られていることなどが整備場所の基本的な条件となることから、その整備に向けては、まず、地域ごとの体験会などの開催により若者文化の認知度向上や機運醸成を図り、地域のなかで具体的な施設へのニーズを高めていくことが必要であると考えております。	D
26	子どもがアクセスしやすい、広い等々力緑地などに BMX の練習場所を作ってもらいたい。 （同趣旨の意見 計 3 件）				
27	今後計画する際には、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区のそれぞれの区に、日常的に使える施設を計画してもらいたい。				
28	日常の施設が等々力緑地や多摩川河川敷等に新しく出来れば盛り上がると思う。				
29	平和公園周辺で試乗会や BMX のショーを見れたり出来る日常としての憩いの場がほしい。				
30	日常の施設として、平間給食センター区域周辺、新川崎周辺、等々力緑地等にスケートパークがほしい。				

31	<p>ちどり公園は子供だけで行くことが困難であり、また、最寄り駅からバスという移動手段も BMX ライダーは取れない(バスに自転車を乗せられない。)</p>	<p>非日常の施設については、若者文化についての地域住民の方々の理解を見込め、かつ、着工時期を見通せる用地の確保が市内の他の地域に見通せないことを踏まえ、臨港地域であるちどり公園への整備を検討するものです。</p> <p>なお、ちどり公園については、最寄り停留所までの川崎駅からのバス便が、日中は概ね 5 分間隔程度（日中の所要時間は約 20 分）で発着しているなど、一定程度の交通利便性を確保しているところです。</p> <p>また、BMX の市バスへの持ち込みについては、現在も混雑状況等に応じて可としている事例もあることから、バス事業者による取組などの動向を注視してまいります。</p>	D
32	<p>ちどり公園について、バス利用のサポートなど、利用者のニーズにあう移動方法のインフラを検討する必要がある。</p>		
33	<p>スケートボードについては、川崎南部に既に大師河原公園に存在するのだから、非日常の施設の整備については北部を優先してほしい。例えば、駅から近く、広さも十分な生田緑地などを検討してもらいたい。 (同趣旨の意見 計 2 件)</p>	<p>非日常の施設については、本市の地域資源である若者文化を有効的に活用し、「若い世代が集い賑わうまち」を目指すため、誰もが憧れを抱き続けるランドマーク的な施設を、まず本市内に 1 か所整備するものです。</p> <p>その上で、地域住民の環境に影響を及ぼす可能性が低く、東京 2020 大会の開催時期の前後に施設の着工・開設できる可能性のあるなどの理由により、ちどり公園において整備を図る方向で検討を進めるものです。</p>	D
34	<p>東横線沿線でアクセスの良い等々力緑地などに非日常の施設があれば、盛り上がると思う。</p>		
35	<p>麻生区民、多摩区民でも気軽に通える生田の浄水場跡地やよみうりランドなどの小田急線沿線に非日常の施設があれば面白いと思う。 (同趣旨の意見 計 4 件)</p>		
36	<p>都内からもアクセスの良い登戸周辺や武蔵小杉エリアに非日常の施設を作れば賑わうと思う (同趣旨の意見 計 2 件)</p>		
37	<p>等々力公園に BMX パークがあれば、川崎市の若者のやる気やモチベーションが上がり、カッコいい川崎市をアピールできると思う。 (同趣旨の意見 計 2 件)</p>		
38	<p>向ヶ丘遊園地の跡地等に大きなパークを作れば、東名高速、中央道からも近く、集客につながると思う。</p>		

39	<p>スケートパーク建設においては、セクションの配置や大きさを決める「パークデザイン」といわれる設計が重要であり、川崎市においてもメインとなる施設は本場（アメリカ合衆国）の会社に委託すべきと考える。設計などをその道のプロに委託し、利用者目線で作り上げることで素晴らしいものになると思う。</p> <p>（同趣旨の意見 計 4 件）</p>	<p>非日常の施設に整備するコンテンツについては、民間事業者へのサウンディング調査などを踏まえながら、公募条件に反映してまいります。その中で、施設の設計に関しても、いただいたご意見を参考にまいります。</p>	C
40	<p>ちどり公園への整備については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.防犯対策や警備強化 2.開園時間（夜間や土日） 3.歩行路や駐車場の整備 4.交通量やローリング族 5.夜間対策 6.若者のたまり場化 7.港湾事業への支障 <p>等の問題解決が最優先となる。</p> <p>これらの事が、解決できないのであれば共存共栄とは言えず、市が求める文化には賛同しかねる。</p>	<p>ちどり公園への非日常の施設の整備に当たっては、近隣の企業や港湾事業者等への配慮や、港湾の適正な運営のための港湾事業との調和が必要と考えております。</p> <p>これを踏まえ、臨港地区における各種対策と併せて、ちどり公園における施設の整備にあたり生じる課題については、近隣の企業や港湾事業者等と調整してまいります。</p>	D

(3) ソフト面での取組の方向性に関すること (13 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	BMX のパフォーマンスや試合を、間近で見たい。体験コースや講習会、試乗会などがあると、間近で観る楽しみ、やれる楽しみが増え、子どもたちの興味にもつながって良いと思う。 (同趣旨の意見 計 7 件)	地域における若者文化の認知、理解については、東京 2020 大会による機運上昇を上手に活用しながら、大会開催の支援や既存イベントを活用したデモンストレーション、地域での体験会などを通じて進めてまいります。 講習会などについては、アンケート等でも同様のご意見をいただいております。施設の整備と併せて、市内の愛好家を中心としたコミュニティによる意見交換などを活用しながら取組を進めてまいります。	B
2	ストリートのスケートボードを川崎市として広く認めて行く方向の検討は出来ないか。市で独自に免許を発行する事や、必要な講習を受ける事を条件として、一般公道や危険の少ない場所を指定して、公道での走行を認めるべきである。	スケートボードの公道における走行については、道路交通法等の規制があり、市域のほとんどが市街化された本市では難しい現状がありますが、いただいたご意見を参考としながら、国内外の動向を注視してまいります。	C
3	スケートボードを禁止している公園が多くみられる現状は、日常の施設の整備の基本的な考え方に反するものであり、新たにスケートパークをつくるという方法よりも、一部エリアを設けてスケートボードや BMX を許可するなど、身近な公園でスケートを始め新たな若者文化を育む土壌をつくることこそが、本計画（案）の趣旨に最も合致する。 (同趣旨の意見 計 2 件)	「若い世代が集い賑わうまち」の実現に向けては、これまで市内で育まれてきた若者文化を尊重することを前提に、若者文化に携わる市民が協働・連携して地域を盛り上げていける環境と安全・安心に活動できる環境が必要であると考えております。スケートボードや BMX の公園などにおける活動については、今後の検討課題とし、いただいたご意見や、海外での事例、他都市の文化事業における認証制度などを研究してまいります。	C
4	ホームページ、YouTube、SNS などを若者文化発信のツールとして整備してはどうか。また、世界的に活躍する川崎市の人材が既存イベントなどの場でパフォーマンスを披露できるような取組もしてもらいたい。 (同趣旨の意見 計 2 件)	若者文化の発信については、いただいたご意見を参考としながら、若者文化に関わる多様な主体と連携しながら、さまざまな媒体や手法による情報発信を検討してまいります。	C

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
5	小学校、中学校、高校に関しては、川崎市主導のもと活動し、部活動と同じ位置づけとすることで、競技人口が増えていくのではないかと考えています。	学校における若者文化に関する体験会の開催などを通じて、認知度向上や機運醸成を図ることで、競技人口の増加にもつなげてまいりたいと考えております。	C

(4) その他(5件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>当該計画の実施にあたり、未だ解決されていない川崎港の諸問題をクリアする事が前提であり、また将来的に懸念される問題の抽出と対応策の明確化を求める。</p> <p>具体的には、</p> <p>①千鳥町(東扇島も同じく)における貨物盗難防止防犯対策</p> <p>②違法駐車、ゴミの滑掃問題</p> <p>③公園整備で貨物ヤードが縮小された場合の代替地対応</p> <p>また、施設建設にあたり、「災害時のオープンスペースの拡張」がコンセプトにあるが、災害時における当該地区の港湾関係者の避難場所としての機能の充実も求める。</p>	<p>ご意見の内容については、課題と認識し改善に取り組んでいるところであり、貨物の盗難防止につきましては、警備会社による巡回パトロールや、港湾区域への不要な立入を防ぐためのゲートチェック体制の構築など、ふ頭全体の安全対策を実施しているところです。</p> <p>また、違法駐車対策やゴミの不法投棄防止策につきましては、官民合同の一斉清掃や「放置駐車禁止」の標識の設置、違法駐車に対するどうの貼付、荷待ちトラック待機所への駐車案内の普及啓発等に取り組んでまいりました。</p> <p>引き続き、ちどり公園において新たな環境整備を行うに当たっては、未然に事故等を防ぐような施設管理に取り組んでまいります。</p>	E
2	<p>今後、羽田連絡道路や国道 357 号線の事業促進により利便性が良くなってくると共に整備計画が具体化してくる。同地区に世界的な施設を整備することにより、川崎市発展に寄与するものとする。港湾地域におけるセキュリティ対策、テロ対策、違法駐車対策、ごみ対策等の具体的な施策が、港湾管理者だけでなく川崎市全体で対応されることに期待する。</p> <p>(同趣旨の意見 計 2 件)</p>	<p>スポーツ施設の整備については、全市的なスポーツ施設の設置状況を勘案し、より多くの市民の方がスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。</p>	E
3	<p>中原区には区民が利用しやすい場所にプールが無い。区民が気軽に行ける施設が近くにない。特にプールは、増やすどころか、等々力にあったプールを閉鎖してしまった。健康増進とは逆行する動きで驚いている。区民プール建設を検討してもらいたい。</p>	<p>新たな公園の整備については、全市的な配置のバランスを考慮した上で、周辺に公園がまったく無い地区を優先して、その解消に向けた取り組みを進めてまいります。</p>	E
4	<p>近くに公園や広場が全然ないので、子供達が外で遊べない。公園や広場を作ってもらいたい。</p>	<p>新たな公園の整備については、全市的な配置のバランスを考慮した上で、周辺に公園がまったく無い地区を優先して、その解消に向けた取り組みを進めてまいります。</p>	E

1. 本計画の目的

若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針（平成30(2018)年10月策定）に基づき、「若者文化に携わる市民一人ひとりが主役となって本市の若者文化を盛り上げていくこと」という基本的な考え方のもと、「若者文化に携わる市民が協働・連携して地域を盛り上げていける環境と安全・安心に活動できる環境」の整備に向け、ハード面における具体的なコンテンツやニーズ調査等を踏まえた環境整備、ソフト面における取組の方向性、今後概ね10年間のスケジュール等について定めるもの

2. 本計画における若者文化を構成するコンテンツ等

コンテンツ	施設	コンテンツ	施設
スケートボード	スケートパーク	BMXフラットランド	ダンスステージ
BMXフリースタイル		ブレイキン	
インラインスケート		ヒップホップダンス	
BMXレース	レースコース	ダブルダッチ	バスケットボールのハーフコート
スポーツライミング	クライミングウォール	バスケットボール3by3	
		パルクール	

3. 環境整備に係るニーズ等の調査

- Webアンケートにおける主な意見（期間：平成31年2月28日～3月15日、回答数：344件）
 - ・ 元々関心のある方が回答している面はあるが、92%の方がストリートカルチャーやエクストリームスポーツに「興味がある」と回答
 - ・ 施設が整備された場合の管理運営についても81%の方が「何らかの形で関わりたい」と回答
 - ・ 具体的な設備や無料講習会の開催など、誰でも楽しめるための環境整備や運営手法に関する意見が多くあった
 - ・ 施設を整備するにあたっては、実際に施設を利用したことがある市内の愛好家や若者との意見交換が重要
- 市民車座集会における主な意見（開催日時：令和元年5月18日、参加者：24名、傍聴者：14名）
 - ・ 少しずつ地域における認知度は向上しているが、迷惑だと思われる面もあり、非公式で行っている活動が多い
 - ・ みんなが体験する機会の提供が必要であり、見てもらうことがコンテンツの理解につながる
 - ・ 「川崎を世界へ」というテーマで、全力でできることをやっていきたい。そのためにも意見交換の場を継続する必要がある

4. 環境整備におけるコンセプト

- 基本方針で掲げた「若い世代が集い賑わうまち」の具体的なイメージ
 - ・ 市内のいたるところで、エクストリームスポーツやストリートカルチャーに興じている子どもや若者がいる風景が見られ、生活のなかで溶け込んでいる。→【日常のシーン】
 - ・ ワールドクラスの上級者でも楽しめるレベルの施設があり、週末には関東一円から集まった若者や家族連れで賑わっている。→【非日常のシーン】
 - ・ 上記の施設で活躍するような地域人材を核にした若者文化に関するコミュニティができていく。→【日常のシーン】
 - ・ 世界レベルの大会からローカルな大会まで毎月のように市内で開催され、まちが賑わっている。→【非日常のシーン】
 - ・ これらの結果、川崎に移住・定住する若者が増えるとともに、若者文化を通じて、次世代を担う子ども・若者の健やかな成長や、多様性を尊重する価値観の理解向上、健康づくりなどが行われている。→【日常のシーン】

本計画におけるコンセプト：行き交う日常と非日常

5. 日常の施設の整備の方向性

【基本的な考え方】

- 若者文化は本市のストリートカルチャーとしてしっかり根付いているが、「若者文化」が文化としてより成熟していくには、多くの市民に認知され根付いた状態としていくことが必要
 - ・ 市内の随所で市民が若者文化に親しんでいる光景が見られる状態になること
 - ・ 地域人材を中心としたコミュニティが形成されていること
- 仕事や学校帰りに気軽に立ち寄って練習できる施設への要望が複数(パブコム・Webアンケート)
 - ・ 将来的には、日常的に練習ができるような比較的小規模な施設が市内にバランス良くある状態を目指す
 - ・ 地域により確保できる用地やニーズ等に差異があるため、全てのコンテンツが同じ場所にあることを前提とはしない

【整備場所の考え方】

- ・ 必要な面積は概ね1,000㎡程度（他都市事例から）
- ・ 鉄道駅から比較的近傍であることが望ましい
- ・ 夜間の利用が可能であることが望ましい
- ・ 地域住民の理解が得られていること
- ・ 候補地として、既存の公園や低未利用地などを想定
- ・ 体験会などの開催により若者文化の認知度向上や機運醸成を図り、地域のなかで具体的な施設へのニーズが高まったところから整備に向けた取組を開始

【施設整備・管理運営について】

- ・ 民間では対応できない日常の施設の整備・管理運営にあたっては、本市または利用者による手法を検討する

6. 非日常の施設の整備の方向性

【基本的な考え方】

- 若者文化をより成熟させていくため、非日常を体験できる憧れや目標となるような施設を整備する必要
 - ・ ワールドクラスの上級者でも十分に楽しめる魅力ある施設
 - ・ 利用者の中に「いつかはここでプレイしてみたい」という憧れや目標が生まれるような施設
 - ・ 近隣の大型施設を上回る魅力を持つ施設

誰もが憧れを抱き続けるランドマーク的な施設を、まず市内に1か所整備

【整備場所の考え方】

- ・ ①十分な面積の用地を確保でき(概ね5,000㎡以上)、②施設の着工・開設時期が見通せること(東京2020大会の開催時期前後を一つの目安)、③地域住民に配慮する必要があること、の3点を満たす必要がある。
- ・ 一定程度の面積を有する市有地のうち、近隣の企業や港湾事業者等への配慮が必要ではあるものの、地域住民の環境に影響を及ぼす可能性が低く、既存の行政計画において非日常の施設の位置づけが可能であり、東京2020大会の開催時期の前後に施設の着工・開設できる可能性のある市有地としては、ちどり公園が候補に挙げられる。

ちどり公園において整備を図る方向で検討

【施設整備・管理運営について】

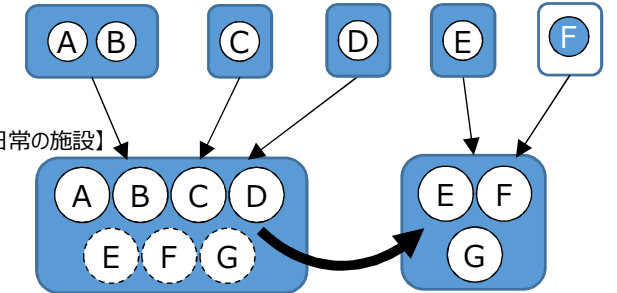
- ・ 全国各地で整備が進んでいる非日常の施設のうち、大規模な施設については、そのほとんどが地方自治体による整備
- ・ 施設利用料だけでは、維持管理費・整備費を含めた収支が成り立たないため、地方自治体による支援は必須
- ・ 民間事業者ならではのノウハウを活用できるため、地方自治体単独に比べ、民間事業者が事業を実施する場合、低コストでの施設の整備・管理運営が可能
- ・ ワールドクラスの上級者でも楽しめる、国内に前例のないような魅力のある施設を整備し、利用者の意見を踏まえながら常に改善を図るなど魅力ある施設を維持するためには、ノウハウを蓄積している民間事業者による整備・管理運営が望ましい

非日常の施設のうち大規模施設の整備・管理運営については、他の本市の施設と有する性格が大きく異なることから、既存の事業手法の枠組みではなく、新たな民間活力導入手法となる、市と民間事業者が連携する共同事業として実施することを前提として事業を推進

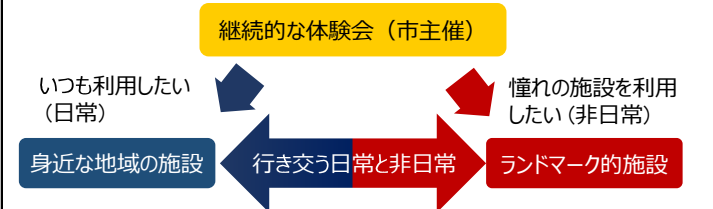
【具体的な整備内容について】

- ・ 施設整備においては、場所の制約等により、計画に位置付けられたコンテンツが必ずしも整備されるとは限らず、また、既に民間等の施設が充実しているコンテンツもある
- ・ 非日常の施設へのコンテンツの1か所集中にこだわることなく、今後、適地が出た際に、民間による整備状況も踏まえつつ、日常の施設整備の考え方に基づいて対応

【日常的に使用できる施設】



1か所での整備が難しい場合は非日常の施設を別の場所に確保



7. ソフト面での取組の方向性

- コミュニティの形成
 - ・ 様々な分野の垣根を越えた、地域人材のネットワークを構築することによりコミュニティを形成するため、行政によるマッチング支援や意見交換をする機会の創出、大会開催の支援、既存イベントを活用したデモンストレーションを実施
- 体験会の開催
 - ・ 若者文化の地域での理解向上と機運醸成を図るとともに、さらなる地域人材の発掘・育成につなげることを目的として若者文化の体験会を開催

8. 今後のスケジュール

	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
ハード面		● 共同事業者選定 施設整備	● 運営開始		
ソフト面	● サウンディング調査		地域での機運が醸成されたところから整備を検討		
	マッチング支援・意見交換をする機会の創出・大会開催の支援				
	既存イベントを活用したデモンストレーションの実施				
	体験会の開催				